北海道教育庁胆振教育局義務教育指導班作成　生徒指導資料No. 2

「不登校児童生徒への対応」について

平成29年10月20日

各学校では、不登校児童生徒の問題に対し、組織的・計画的に取り組まれているところでありますが、道内（札幌市を除く）の小・中・高等学校、義務教育学校、中等教育学校において、平成29年７月末現在、すでに30日以上欠席している児童生徒が2,000人以上、10～29日欠席している児童生徒が約1,800人いるなど、憂慮すべき状況にあります。

本資料は、不登校児童生徒への支援の在り方や、「児童生徒理解・教育支援シート」等の作成及び活用方法について示していますので、各学校において、不登校児童生徒への対応を行う上での参考にしてください。

不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方について

重要　「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。

各学校における具体的な取組

児童生徒理解・教育支援シートの活用

「児童生徒理解・教育支援シート」は、不登校児童生徒一人一人の状況を的確に把握するツールであり、当該児童生徒の置かれた状況を関係機関等で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うためのものです。

本シートについては、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を中心に学校が組織的に作成します。（シートの様式は任意で、文部科学省Webページから、ダウンロードすることが可能）

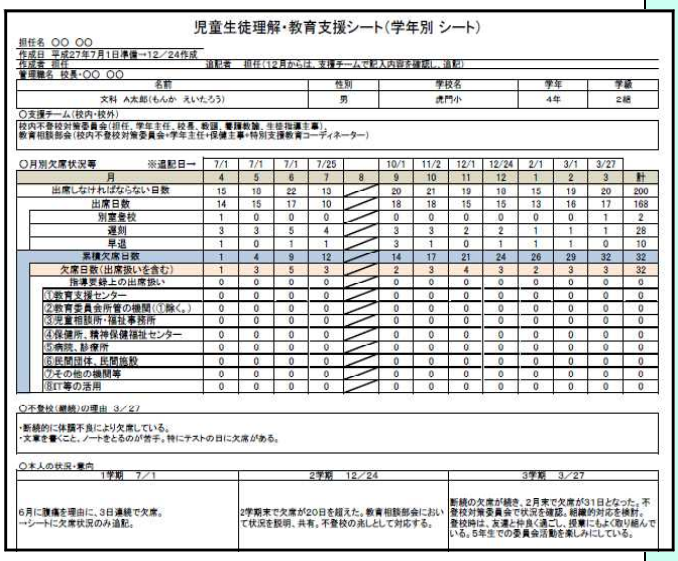

児童生徒理解・教育支援シート（学年別 シート）

担任名 ○○ ○○
作成日 平成27年7月1日準備→12／24作成
作成者 担任　　追記者 担任（12月からは、支援チームで記入内容を確認し、追記）
管理職名 校長・○○ ○○

名前	性別	学校名	学年	学級
文科 A太郎（もんか えいたろう）	男	虎門小	4年	2組

○支援チーム（校内・校外）
校内不登校対策委員会（担任、学年主任、校長、教頭、養護教諭、生徒指導主事）、
教育相談部会（校内不登校対策委員会+学年主任+保健主事+特別支援教育コーディネーター）

○月別欠席状況等　※遅配日→

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	7/1	7/1	7/1	7/25		10/1	11/2	12/1	12/24	2/1	3/1	3/27	
出席しなければならない日数	15	10	22	13		20	21	19	18	15	19	20	200
出席日数	14	15	17	10		18	18	15	15	13	16	17	168
別室登校	1	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	2
遅刻	3	3	5	4		3	3	2	2	1	1	1	28
早退	1	0	1	1		3	1	0	1	1	1	0	10
累積欠席日数	1	4	9	12		14	17	21	24	26	29	32	32
欠席日数（出席扱いを含む）	1	3	5	3		2	3	4	3	2	3	3	32
指導要録上の出席扱い	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
①教育支援センター	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
②教育委員会所管の機関（①除く。）	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
③児童相談所・福祉事務所	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
④保健所、精神保健福祉センター	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑤病院、診療所	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑥民間団体、民間施設	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
⑦その他の機関等	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
SST等の活用	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0

○不登校（継続）の理由　3／27
・新規的に体調不良により欠席している。
・文章を書くこと、ノートをとるのが苦手。特にテストの日に欠席がある。

○本人の状況・意向

1学期　7／1	2学期　12／24	3学期　3／27
6月に腹痛を理由に、3日連続で欠席。→シートに欠席状況のみ追記。	2学期末で欠席が20日を超えた。教育相談部会において状況を説明、共有。不登校の兆しとして対応する。	断続の欠席が続き、2月末で欠席が31日となった。不登校対策委員会で状況を確認、組織的対応を検討。登校時は、友達と仲良く通ごし、授業にもよく取り組んでいる。5年生での委員会活動を楽しみにしている。

【各シートの主な記載内容】
○「共通シート」　→基本情報、本人の状態
○「学年別シート」→学習、健康、欠席状況
○「ケース会議・検討会等記録シート」
　→支援に関連する協議結果、保護者の希望
※　項目等は、学校の実態に応じて変更可

専門的機関等における相談・指導

欠席10日～29日の児童生徒は、専門的機関等で相談・指導を受けている割合が低い状況にあります。そのため、早期段階から養護教諭やスクールカウンセラー等による学校内での専門的な相談・指導を行う必要があります。

また、各学校は、不登校児童生徒及び保護者に対して、専門的機関を周知し、専門的知見に基づいた指導を受けることができるよう、きめ細かに支援する必要があります。

○　子ども相談支援センター

●電話相談
　0120－3882－56　（無料、毎日24時間対応）

●メール相談
　doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp ※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

●来所相談　（10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。）
　①子ども相談支援センター
　　相談場所：札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館
　　※上記電話相談の電話番号で、予約の案内をしています。
　②北海道立教育研究所
　　相談場所：江別市文京台東町42番地
　　※予約電話番号：０１１－３８６－４５２０

○　胆振教育局の教育相談電話

●教育相談電話
　０１４３－２２－６５９４　（月曜日から金曜日　８:45～17:30）

各市町教育委員会や、北海道教育委員会、胆振教育局などに相談することが可能です。相談窓口については、北海道教育委員会のＷｅｂページに記載しております。

【専門的機関（相談窓口）の周知】
○教育支援センターや教育センター等、教育委員会所管の機関
○児童相談所、病院、民間団体等
○不登校が長期間にわたる児童生徒に対するスクールソーシャルワーカーの活用

「組織的」、「計画的」、「児童生徒一人一人に応じた専門的な支援」

不登校児童生徒の社会的自立